

(図1)。また、何らかのアセスメントが実施されている施設で、高率に把握されている内容は、年齢、体重、身長、肥満とやせの状況であった。

さらに、得られた成績が栄養管理のどの部分で反映されるかとの問いに対し、老人福祉施設や病院の50%以上の施設で、給与栄養量の決定や見直し、食種の設定・変更、献立作成と回答したが、幼稚園・保育所で、給与栄養量の決定や見直し、食種の設定・変更と回答した施設は25%程度であった(図2)。

一方、いずれのアセスメントも実施していない施設における未実施の理由としては、人手不足を挙げる施設が最も多く、他部門で実施している情報を入手するシステムがない、業務に必要性が認められない、身体状況を把握する方法がわからないと続いていた。

- ③給食利用者に対する栄養・食生活に関する何らかの情報提供(栄養教育・指導を除く)  
給食利用者に対する栄養・食生活に関する何らか

の情報提供(栄養教育・指導を除く)は、全体の85%の施設で実施されていた。情報提供の内容としては、予定献立に関する内容がほぼ100%であったものの、メニューの栄養成分表示や健康や疾病に対する内容の情報提供は、施設の種類により大きく異なっており、全体で60%程度にとどまっていた(図3-1、図3-2)。

- ④給食利用者に対する栄養教育・指導(栄養・食生活に関する何らかの情報提供を除く)

給食利用者に対する栄養教育・指導(栄養・食生活に関する何らかの情報提供を除く)は、全体で62%の施設で実施されていた。しかし、施設間の差が大きく、病院では93%であったが、寄宿舍・事業所では45%に過ぎなかった。同じ特定給食施設であっても、施設の種類により現状は大きく異なっており、今後、特に事業所や幼稚園・保育所における具体的な対策の必要性が示唆された(図4)。

- ⑤行政とのかかわり・健康増進法に基づく特定給食

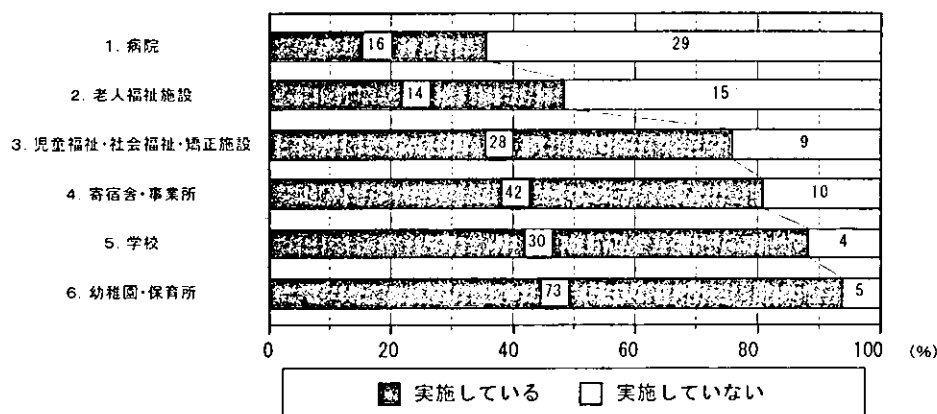


図3-1 給食利用者に対する情報提供(メニューの栄養成分表示)

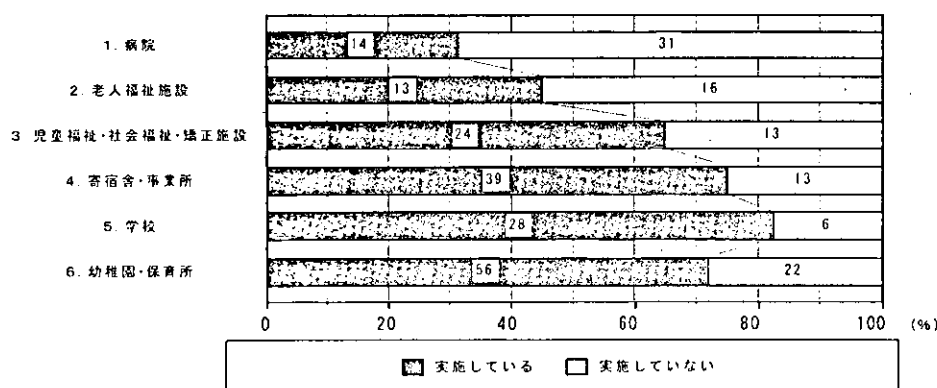


図3-2 給食利用者に対する情報提供(健康・疾病の情報)

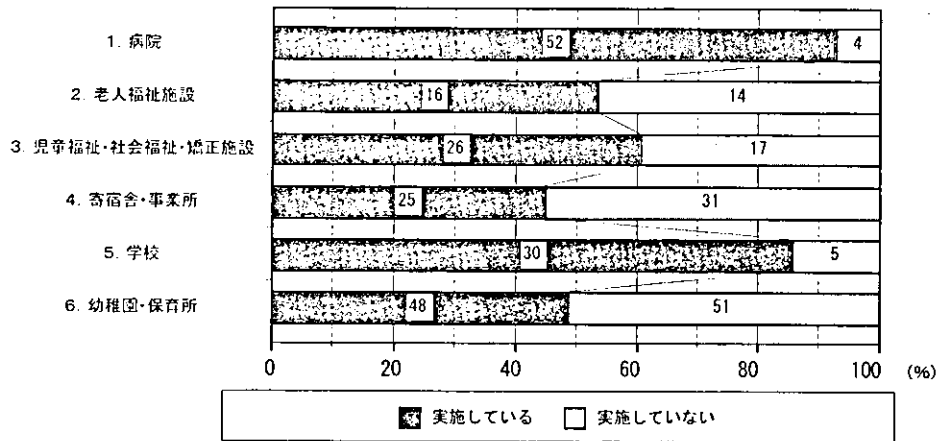


図4 給食利用者に対する栄養教育・指導の実施状況

施設における栄養管理基準および関連通知内容の周知状況

所轄の保健所等に栄養施設報告(栄養報告)を提出するために、業務が多少でも複雑になると回答した施設は、全体の64%であった。また、所轄の保健所による施設指導については、指導内容によって業務の改善が促進されると回答した施設が、全体の52%を占めた一方で、担当者によって指導内容に差がみられるとした施設も32%認められた。

健康増進法に基づく、特定給食施設における栄養管理基準および関連通知内容については、内容を理解していると回答したのは32%にとどまり、法の施行は知っているが60%、内容を知らないとした回答も8%認められた。

まとめ

今回の結果からは、同じ特定給食施設であっても、栄養管理の状況に相当の違いが認められることが明らかとなった。現状の問題点を整理し、健康増進法の趣旨に沿うよう、「常に食事を食べてくださっている利用者の立場に立った栄養管理」が、いずれの施設でも行われるような姿勢や指導・支援の重要性がうかがわれた。国、自治体主管部、保健所等と給食施設間の、望ましい役割分担やそれらのあり方を整理しなければならないであろう。

また、今回得られた成績は、調査票を返送することが可能であった比較的意識の高い施設の割合が多

かったものと予想される。したがって、特定給食施設等の現状は、今回の成績をかなり割り引いて考えた方が適切であるのかもしれない。いずれにしても、相当の底上げが必要と考えられる。

一方、調査票の郵送後に寄せられた質問や実際に記載された内容を見ると、給食経営管理に関する専門用語そのものやその解釈が、自治体ごとにより異なっており、質問票の回答に際し混乱が認められていた。さらに、関連する管理栄養士等養成施設向けの教科書においても、教科書間で用語や解釈が異なっていた。今後このような問題についても一定の方向性を示す必要があると考えられた。

終わりに

特定給食施設等の資の向上には、例えば、保健所管内における同種の施設や同一の課題を持つ施設が、自主的に研修を行うことができるようなシステムづくりが必要ではないかと思われる。

調査にご協力いただきました皆様に、お礼申し上げます。

この調査は、平成15年度厚生労働科学研究費補助金「特定給食施設における栄養管理の実施状況とその基準に関する研究」(班長：石田裕美女子栄養大学助教授)の分担研究の一環としてとして実施されたものである。

平成16年度 厚生労働科学研究費補助金 健康科学総合研究事業

特定給食施設における栄養管理の実施状況と  
その基準に関する研究  
報告書

発行日 平成17年3月

編集・発行 主任研究者 石田裕美

(女子栄養大学)

〒350-0288 埼玉県坂戸市千代田 3-9-21

TEL 049-281-3211

FAX 049-281-3211